

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月14日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 株式会社バリューゴルフ

【英訳名】 VALUE GOLF Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 水口 通夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目3番5号ファースト岡田ビル5F

【電話番号】 03-5441-7390

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 渡辺 和昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目3番5号ファースト岡田ビル5F

【電話番号】 03-6435-1535

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 渡辺 和昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年7月31日	自 2022年2月1日 至 2022年7月31日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	2,296,991	2,315,941	4,685,115
経常利益 (千円)	99,454	143,037	213,652
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	47,655	100,213	147,539
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	47,975	99,869	148,359
純資産額 (千円)	1,037,808	1,203,352	1,138,192
総資産額 (千円)	2,351,245	3,108,505	2,436,746
1株当たり四半期純利益 (円)	26.44	55.46	81.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	26.40	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	38.6	46.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	124,771	278,588	56,245
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	10,142	5,420	10,734
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	164,829	287,195	142,126
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	977,767	1,139,558	1,135,493

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.04	24.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第19期第2四半期連結累計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。当第2四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。なお、大きな影響が生じる売上高については、対前年同期比を記載しておりません。

詳細につきましては、P.15「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2022年2月1日～2022年7月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の行動制限が緩和されたことにより国内の人流が増え、個人消費に持ち直しの動きが見られました。一方で、国内の急激な感染拡大やウクライナ情勢の影響による資源価格の高騰や円安の進行、物価高による個人消費の低迷が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、北日本や西日本において線状降水帯が発生するなど、局地的に影響の出たエリアがありましたが、記録的に早く梅雨明けをしたことで、例年に比べ全国的に日照時間が長いエリアが多くみられました。また、3年ぶりに行動制限のない初夏を迎え、小～中規模のコンペも多く開催されるようになり、その結果、ゴルフ場利用者数の前年同月比は5月12.6%増、6月7.4%増と堅調に推移しております(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)。2020年1月のCOVID-19感染拡大以降、三密を避けられるスポーツということで新規ゴルファーが増加傾向にありますが、直近ではそのペースが落ち着きつつあり、業界としてはこれらのゴルファーが引き続きプレーを継続するよう繋ぎ止めていくことが今後の課題となっております。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、COVID-19の感染状況に応じた出入国制限の緩和・強化が繰り返されてきましたが、最近では一部の国・地域を除き、世界的に緩和の傾向が強まっております。日本においては、2022年3月から観光目的以外の新規入国が一定条件下で再開され、訪日外客数は5月が147千人(前年同月は10千人)、6月が120千人(前年同月は9千人)となり、連続で10万人を上回りました。また、出国日本人数も5月が134千人(前年同月比344.9%増)、6月が171千人(前年同月比459.3%増)と徐々に人の往来が回復してまいりました(日本政府観光局「JNTO」)。6月には外国人観光客について添乗員付きパッケージツアーの受入も再開され、今後に向けてはインバウンドの本格的な受入が期待されます。国内においても、行動制限のない夏ということもあり、国内旅行を楽しむ人が増加し、観光地を中心に多くの人出がありました。

このような環境の下、当社グループは『1人予約ランド』を核にしたゴルフ事業の更なる拡大を推進し、トラベル事業で大幅に活動量を増加させるなど、各事業において攻めの姿勢を貫きました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,315,941千円、営業利益163,152千円(前年同期比52.5%増)、経常利益143,037千円(前年同期比43.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益100,213千円(前年同期比110.3%増)と、第2四半期として過去最高益を達成いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業におきましては、ASPサービス『1人予約ランド』における会員数が引き続き堅調に推移し、2022年7月末日時点では89.6万人(前年同期比13.3%増)となりました。新たに設置した札幌オフィス、名古屋オフィス、福岡オフィスにより、北海道、中部、九州エリアの営業体制の強化による営業の全国展開が功を奏し、契約コース数も増加傾向となっております。併せてプレー枠の確保にも注力しており、引き続き同サービスでの更なるシェア拡大を進めてまいります。

広告・プロモーションサービスにおいては、『月刊バリューゴルフ』関東版は7月発行分で224号となりました。関西版と共に創刊からの毎月刊行を継続し、発行部数も業界最大規模となっております。また、『VALUE GOLF WEB』へのアクセス数は前年比110%超の水準で推移しており、各サービスにおける集客効果が強化されております。紙媒体、WEB媒体ともに、ゴルフ業界における高付加価値のプロモーション施策としてゴルフ場から多くの支持を受けております。

ECサービスにおいては、国内のゴルフ用品需要の高い状態が続き、自社ECサイトを中心に売上が伸長しました。その一方、他社ECモールでの売上増加に比例して手数料や物流コストが増加し、利益を圧迫する傾向が継続しております。こうした中、粗利率の高いジープズオリジナルのプライベートブランド商品を30点以上に拡大した他、継続的な新商品開発を行うとともに、販売マーケティングの強化を進めることで利益確保という課題に対処してまいりました。

バリューゴルフ大崎においては、会員数が引き続き堅調に推移しております。試打・練習・レッスン・ショップと複合サービスを展開するゴルフ複合施設としてゴルファーより好評を得ており、様々な目的での来訪によりビジター利用も増加いたしました。幅広いニーズに応えるため、早朝・レイト会員の新規入会強化や営業時間の拡大の検討を進めてまいります。

以上の結果、売上高2,119,249千円、営業利益337,720千円(前年同期比13.8%増)となりました。

(トラベル事業)

トラベル事業におきましては、COVID-19の感染状況に応じた出入国制限緩和の傾向が強まってきたものの海外からの観光目的での入国は規制されており、厳しい状況が続きました。一方で、3年ぶりに国内における行動制限のない初夏となり、国内での人の動きは活性化いたしました。そのため、国内企画旅行に注力し、テーマ毎に内容にこだわった国内ゴルフ旅行や在日外国人向けのバス旅行を企画、催行いたしました。夏から冬にかけてのさらなる需要回復を見越して、各種ツアーの計画や仕入れを強化いたしました。

以上の結果、売上高179,603千円、営業利益16,531千円(前年同期は営業損失22,010千円)となりました。

(その他の事業)

その他の事業セグメントにおきましては、広告メディア制作事業において、ブライダル広告のクライアントである結婚式場等に対する来場者や問い合わせが回復してまいりました。その一方、招待客数を限定するなど結婚式の規模の縮小や簡素化の傾向が続いております。これにより結婚式場等の収益も伸び悩んでおり、通年掲載から費用対効果の高い時期に広告費を集中させるクライアントが増加しました。また、求人広告については、有効求人倍率が上昇傾向にあり、掲載を希望する企業が増えてきております。ブライダル広告、求人広告ともに当社グループへの掲載依頼数は増加しており、今後の急な発注依頼にも対応できるよう社内の受入体制強化を行いました。

以上の結果、売上高20,316千円、営業利益6,246千円(前年同期比419.6%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して671,759千円増加し、3,108,505千円となりました。これは主に商品の増加368,826千円、旅行前払金の増加243,348千円、売掛金の増加57,928千円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して606,599千円増加し、1,905,152千円となりました。これは主に短期借入金の増加350,000千円、旅行前受金の増加245,531千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して65,160千円増加し、1,203,352千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益100,213千円の計上及び配当金の支払36,136千円による利益剰余金の増加65,503千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,064千円増加し、1,139,558千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、278,588千円の資金減少(前年同期は124,771千円の資金減少)となりました。

これは、旅行前受金の増加245,531千円による資金の増加及び棚卸資産の増加371,632千円、旅行前払金の増加243,348千円による資金の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、5,420千円の資金減少(前年同期は10,142千円の資金減少)となりました。

これは、無形固定資産の取得による支出5,170千円による資金の減少が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、287,195千円の資金増加(前年同期は164,829千円の資金増加)となりました。

これは、短期借入金の純増額350,000千円による資金の増加、長期借入金の返済による支出26,640千円及び配当金の支払額36,164千円による資金の減少が主な要因であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,807,000	1,807,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	1,807,000	1,807,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	-	1,807,000	-	382,328	-	372,328

(5) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
水口 通夫	東京都大田区	660,000	36.53
株式会社ゼネラルアサヒ	福岡県福岡市東区松田 3-777	272,000	15.05
株式会社SBI証券	東京都港区	122,700	6.79
株式会社MMパートナー	東京都大田区北千束 1-52-2	80,500	4.46
小沼 滋紀	千葉県野田市	50,500	2.79
伊藤 僚祐	京都府京都市左京区	50,000	2.77
佐藤 久美子	東京都港区	44,200	2.45
田中 壽夫	神奈川県横浜市港北区	40,800	2.26
吉田 一彦	東京都千代田区	39,800	2.20
渡辺 和昭	千葉県船橋市	33,200	1.84
計		1,393,700	77.14

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,806,300	18,063	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	1,807,000		
総株主の議決権		18,063	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バリューゴルフ	東京都港区 芝四丁目3番5号	100		100	0.01
計		100		100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あかり監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第18期連結会計年度 有限責任あずさ監査法人

第19期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 あかり監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,167,073	1,171,388
売掛金	252,360	310,288
商品	637,432	1,006,258
旅行前払金	89,370	332,719
その他	82,539	83,966
貸倒引当金	5	29
流動資産合計	2,228,771	2,904,591
固定資産		
有形固定資産	40,041	37,339
無形固定資産		
その他	15,317	16,692
無形固定資産合計	15,317	16,692
投資その他の資産		
その他	157,773	152,847
貸倒引当金	5,158	2,965
投資その他の資産合計	152,615	149,881
固定資産合計	207,974	203,913
資産合計	2,436,746	3,108,505
負債の部		
流動負債		
買掛金	227,259	252,098
未払法人税等	40,649	46,037
短期借入金	550,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	56,880	62,240
旅行前受金	64,414	309,946
その他	150,014	157,393
流動負債合計	1,089,217	1,727,715
固定負債		
長期借入金	182,206	150,206
資産除去債務	27,129	27,231
固定負債合計	209,335	177,437
負債合計	1,298,553	1,905,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,328	382,328
資本剰余金	374,819	374,819
利益剰余金	377,958	443,462
自己株式	338	338
株主資本合計	1,134,768	1,200,272
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,024	680
その他の包括利益累計額合計	1,024	680
新株予約権	2,400	2,400
純資産合計	1,138,192	1,203,352
負債純資産合計	2,436,746	3,108,505

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
売上高	2,296,991	2,315,941
売上原価	1,546,137	1,521,416
売上総利益	750,854	794,525
販売費及び一般管理費	643,834	631,372
営業利益	107,019	163,152
営業外収益		
受取利息及び配当金	130	178
賃貸収入	307	307
受取補償金	200	3,100
その他	228	776
営業外収益合計	867	4,363
営業外費用		
支払利息	2,935	3,521
支払手数料	247	727
為替差損	4,401	19,876
その他	847	352
営業外費用合計	8,432	24,477
経常利益	99,454	143,037
税金等調整前四半期純利益	99,454	143,037
法人税、住民税及び事業税	35,241	41,562
法人税等調整額	16,557	1,262
法人税等合計	51,798	42,824
四半期純利益	47,655	100,213
親会社株主に帰属する四半期純利益	47,655	100,213

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益	47,655	100,213
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	319	343
その他の包括利益合計	319	343
四半期包括利益	47,975	99,869
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,975	99,869

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	99,454	143,037
減価償却費	5,578	5,606
のれん償却額	14,789	-
受取補償金	200	3,100
引当金の増減額(は減少)	2,832	5,341
受取利息及び受取配当金	130	178
支払利息	2,935	3,521
為替差損益(は益)	67	877
売上債権の増減額(は増加)	31,906	54,885
旅行前払金の増減額(は増加)	2,116	243,348
棚卸資産の増減額(は増加)	200,561	371,632
仕入債務の増減額(は減少)	48,919	24,838
旅行前受金の増減額(は減少)	4,721	245,531
その他	61,652	14,364
小計	128,279	242,463
利息及び配当金の受取額	130	160
利息の支払額	3,158	3,559
法人税等の支払額	6,069	35,825
法人税等の還付額	12,404	-
補償金の受取額	200	3,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,771	278,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,643	-
無形固定資産の取得による支出	7,032	5,170
資産除去債務の履行による支出	422	-
敷金及び保証金の差入による支出	95	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,291	-
その他	240	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,142	5,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	222,730	350,000
長期借入金の返済による支出	47,304	26,640
株式の発行による収入	7,150	-
配当金の支払額	17,746	36,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,829	287,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	877
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,983	4,064
現金及び現金同等物の期首残高	947,784	1,135,493
現金及び現金同等物の四半期末残高	977,767	1,139,558

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。

・自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

・他社ポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

・インターネット販売における配送料等に係る収益認識

顧客から受け取る配送料等について、従来は、販売費及び一般管理費と相殺しておりましたが、当該サービスは商品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識し、対応する支払運賃等を従来の販売費及び一般管理費から売上原価に計上する方法に変更しております。

・旅行商品等に係る収益認識

旅行商品等の販売取引において、従来は出発日を基準として収益を認識しておりましたが、手配旅行取引については手配完了日を基準として収益を認識し、企画旅行取引については帰着日を基準として収益を認識する方法に変更しております。

また、手配旅行取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的な影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は490,730千円減少し、売上原価は408,119千円減少し、販売費及び一般管理費は83,315千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ705千円増加しております。また、利益剰余金の期首残高への影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる利益を分解した情報を表示しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、臨時休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金支給見込額3,133千円を販売費及び一般管理費の給与及び手当から控除しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社(株式会社ジープ、株式会社産経旅行)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,430,000千円	1,630,000千円
借入実行残高	550,000	900,000
差引額	880,000	730,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
給与及び手当	142,589千円	172,460千円
貸倒引当金繰入額	2,301	2,718
退職給付費用	2,373	1,970

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金勘定	1,008,994千円	1,171,388千円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,227	31,830
現金及び現金同等物	977,767	1,139,558

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	17,925	10.00	2021年1月31日	2021年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	36,136	20.00	2022年1月31日	2022年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ゴルフ事業	トラベル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,938,916	344,502	2,283,418	13,572	2,296,991	-	2,296,991
セグメント間の内部売上高 又は振替高	173	287	460	2,337	2,798	2,798	-
計	1,939,089	344,789	2,283,879	15,910	2,299,789	2,798	2,296,991
セグメント利益又は損失()	296,873	22,010	274,862	1,202	276,065	169,045	107,019

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告メディア制作事業、メディア事業を含めております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 169,045千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ゴルフ事業	トラベル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,118,803	179,551	2,298,355	17,586	2,315,941	-	2,315,941
セグメント間の内部売上高 又は振替高	446	51	498	2,729	3,227	3,227	-
計	2,119,249	179,603	2,298,853	20,316	2,319,169	3,227	2,315,941
セグメント利益又は損失()	337,720	16,531	354,252	6,246	360,498	197,346	163,152

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告メディア制作事業を含めております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 197,346千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該變更に伴う影響は、会計方針の變更に記載のとおりであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(収益の分解)

当社は、外部顧客への売上高をセグメント情報の報告セグメントの区分に基づき分解するとともに、ゴルフ事業とトラベル事業については、以下のとおりに区分しております。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゴルフ事業	トラベル事業	計		
ゴルフ場関連サービス	523,864	-	523,864	-	523,864
ゴルフ用品販売サービス	1,539,434	-	1,539,434	-	1,539,434
国内旅行サービス	-	73,384	73,384	-	73,384
海外旅行サービス	-	106,167	106,167	-	106,167
その他のサービス	55,503	-	55,503	17,586	73,090
顧客との契約から生じる収益	2,118,803	179,551	2,298,355	17,586	2,315,941
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,118,803	179,551	2,298,355	17,586	2,315,941

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告メディア制作事業を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円44銭	55円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	47,655	100,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	47,655	100,213
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,802	1,806
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円40銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	3,188	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月14日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 狐塚 利光

指定社員
業務執行社員

公認会計士 成田 雅義

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年1月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年9月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年4月22日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。